

第24回 定時株主総会 招集ご通知

議決権
行使期限

2022年11月15日（火曜日）
午後6時まで

【株主の皆様へのお知らせ】

新型コロナウイルス感染症に対する予防及び拡散防止のため、ご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネット、スマート行使による議決権行使をご活用ください。

※詳細は次頁の

「新型コロナウイルス感染症対策について」をご参照ください。

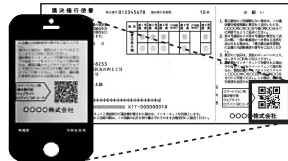
また、会場内の座席は大幅に間隔を空けて配置いたしますので、

**ご用意できる座席数は50席程度
となっております。**

【スマートフォンでの議決権行使は 「スマート行使」をご利用ください。】

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずにアクセスできます。



BS11

日本BS放送株式会社

証券コード 9414

■日時 2022年11月16日（水曜日）午前10時
（午前9時開場）

■場所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール

目次

■第24回定時株主総会招集ご通知…………… 1

■株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 5

第2号議案 定款一部変更の件…………… 5

第3号議案 取締役8名選任の件 …… 7

第4号議案 監査役1名選任の件 …… 17

（添付書類）

事業報告…………… 19

連結計算書類…………… 41

計算書類…………… 44

監査報告書…………… 47

お土産（ノベルティ含む）の配布は
中止とさせていただきます。

BS11

【新型コロナウイルス感染症対策について】

新型コロナウイルス感染症に対する予防及び拡散防止の観点から、「密閉」「密集」「密接」という所謂「三密」を避け、株主様の安全配慮を重視した結果、当社第24回定時株主総会につきまして、例年よりも所要時間・規模等を縮小し、下記の要領にて開催いたしたいと考えております。

株主様におかれましては、何卒ご理解賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 議決権の行使にあたってはご来場をお控えいただき、**書面（郵送）、インターネット、スマート行使による事前の議決権行使方法をご活用ください。**
なお、詳細につきましては「議決権行使についてのご案内」（2頁）をご参照ください。
また、ご来場を予定されている株主様におかれましては、十分健康にご留意いただき、少しでも体調がすぐれない方、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方などにつきましては、ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- 会場での「**お土産**」（ノベルティ等含む）、「**ドリンクの配布**」は中止とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場の際はマスクの着用、アルコール消毒液の使用など、感染予防にご協力ください。感染予防対策にご協力いただけない場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- 当日は会場受付付近において、ご入場される前に非接触型体温計による体温チェックを実施し、体温の高い方についてはご入場をお断りする場合がございます。
また、会場内で体調が悪いとお見受けした方につきましても、係員がお声がけをさせていただいたうえで退場をお願いする場合がございます。
- 接触感染及び飛沫の飛散による感染リスクを低減するため会場内の座席は大幅に間隔を空けて配置いたします。そのため**ご用意できる座席数が50席程度**と例年に比べ大幅に減少いたしますので、当日の状況によって座席数を超える来場者数となった場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- 会場は空調設備により十分な換気能力を備えておりますが、開会から一定時間が経過するとともに会場の扉を開放し換気を行います。
- 登壇する役員及び係員全員についてマスクを着用したまま実施、進行いたします。
- 本年の株主総会は開催時間を短縮させていただきます。
そのため、円滑・迅速な議事進行を図りますので、報告事項等を一部簡略化いたします。
また、質疑応答の際の人数及びご質問数を制限させていただく場合があります。
- 当日までの感染拡大状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.bs11.jp>）に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

以上

証券コード 9414
2022年10月31日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地
日本BS放送株式会社
代表取締役社長 近藤 和行

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、株主様におかれましてはご来場をお控えいただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(次頁に記載)に従って、書面(郵送)又はインターネット、スマート行使により2022年11月15日(火曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年11月16日(水曜日) 午前10時(午前9時開場)
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
〈報告事項〉 1. 第24期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)計算書類の内容報告の件
〈決議事項〉 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://corp.bs11.jp/ir/>)に掲載させていただきます。なお、本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、「会社の体制及び方針」「内部統制システムの運用状況の概要」「連結注記表」「個別注記表」につきましては、当社定款第15条の規定に基づき当該ウェブサイトにてご提供しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。

※当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主の皆様のご大切な権利でございます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございますが、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面（郵送）又はインターネット、スマート行使により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年11月16日（水曜日）
午前10時（午前9時開場）

書面（郵送）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年11月15日（火曜日）
午後6時到着分まで

インターネット



次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。スマートフォンからはQRコードでも行使可能です。

行使期限

2022年11月15日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法

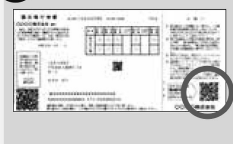
- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード*¹をスマートフォン等*²でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしたうえで画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）及びパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、次ページに記載の方法により再度ご行使いただく必要があります。

ID・パスワード不要の「スマート行使[®]」で
議決権行使をかんたんに!!

注意
「スマート行使」の
議決権行使は
1回のみ



1



同封の議決権行使書の右下にログインQRコードが記載されています。

2



スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。

3



ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。

4



「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード（ID）及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2022年11月15日（火曜日）午後6時となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-768-524（9：00～21：00 年末年始を除く）

【上記以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。】

フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以上

※ 1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※ 2. QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されている必要があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えております。財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、将来の事業拡大等を総合的に勘案したうえで、長期にわたり安定した利益配当を継続していくことを利益配当の基本方針としています。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき20円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、356,077,900円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2022年11月17日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供制度をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

※下線部分は今回の変更箇所を示しております。

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令に定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(附則)</p> <p>1 定款第15条 (電子提供措置等) の定めに関わらず、令和5年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示) はなお効力を有する。</p> <p>2 本附則は、令和5年3月1日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、候補者の指名にあたっては、取締役会の諮問により構成員の半数を社外役員が占め、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会にて審議し、その答申に基づき決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当			
1	さいとう ともひさ 齋藤 知久	代表取締役会長 経営全般担当	再任		
2	こんどう かずゆき 近藤 和行	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般、経営戦略局、コンテンツ戦略局、 人事局担当 兼 コンプライアンス担当	再任		
3	たさき かつや 田崎 勝也	取締役専務執行役員 営業局、開発営業局、営業推進局、 アニメbiz局、配信コンテンツbiz局、 トータルマーケティング&PR局担当	再任		
4	ひらやま なおき 平山 直樹	取締役常務執行役員 財務・内部統制・リスク管理担当、総務局、 ファシリティ管理室、内部監査室担当	再任		
5	えんどう ひろし 遠藤 寛	取締役執行役員 報道局、技術局担当	再任		
6	やまぐち かおり 山口 香	取締役	再任	社外	独立
7	むらた ひろふみ 村田 博文	取締役	再任	社外	独立
8	ひぐち まさと 樋口 真人		新任	社外	独立

再 任

候補者 番号 1	さい とう とも ひさ 齋藤 知久	生年月日 1949年1月18日生	所有する当社の株式の数 8,900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1978年11月	小西六写真工業株式会社（現 コニカミノルタ株式会社）入社		
1987年4月	Konica Singapore,Pte.Ltd. 代表取締役社長		
2000年6月	コニカマーケティング株式会社 代表取締役社長		
2003年6月	コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役		
2005年4月	Konica Minolta Photo Imaging U.S.A. Inc. 代表取締役社長		
2006年5月	コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役 兼 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社 取締役		
2009年6月	株式会社ビックカメラ 入社		
2009年6月	当社出向 執行役員営業担当		
2009年11月	当社取締役営業局長 兼 営業開発部長		
2014年9月	当社代表取締役副社長		
2015年3月	当社代表取締役会長		
2015年11月	当社代表取締役会長 兼 社長 経営戦略局担当		
2018年11月	当社代表取締役会長 兼 CEO 経営全般担当		
2021年11月	当社代表取締役会長 兼 CEO CEO執行役員 経営全般、経営戦略局担当		
2022年9月	当社代表取締役会長 経営全般担当（現任）		
取締役候補者とした理由			
齋藤知久氏は、経営者としての豊富な経験を有しているとともに、当社の組織体制をリードしてきた実績を踏まえ、当社の発展に十分な役割を果たすことが期待されることから、取締役としての選任をお願いするものであります。			

再 任

候補者 番号 2	<small>こん どう</small> <small>かず ゆき</small> 近藤 和行	生年月日 1962年2月10日生	所有する当社の株式の数 4,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1984年4月	株式会社読売新聞社（現 株式会社読売新聞東京本社）入社		
2007年2月	同社東京本社 編集委員		
2016年4月	同社論説委員 兼 編集委員		
2019年4月	同社調査研究本部総務		
2020年6月	札幌テレビ放送株式会社 取締役 報道局・コンプライアンス推進室担当		
2021年10月	株式会社読売新聞東京本社 メディア局総務		
2021年10月	当社顧問		
2021年11月	当社代表取締役社長 兼 COO COO執行役員 経営全般、経営戦略局、報道局、配信コンテンツbiZ局、人事局、総務局、ファシリティ管理室担当 兼 コンプライアンス担当、働き方改革推進委員長		
2022年9月	当社代表取締役社長 社長執行役員 経営全般、経営戦略局、コンテンツ戦略局、人事局担当 兼 コンプライアンス担当（現任）		
取締役候補者とした理由			
近藤和行氏は、新聞社、放送局における幅広い業務の経験と高い見識を有しており、当社の発展に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役としての選任をお願いするものであります。			

再 任

候補者 番号 3	<small>た さき かつ や</small> 田崎 勝也	生年月日 1961年10月29日生	所有する当社の株式の数 4,700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1987年12月	社団法人民間活力開発機構（現 一般社団法人民間活力開発機構）入構		
2002年10月	株式会社電通 入社		
2007年10月	当社入社 営業2部担当部長		
2013年6月	当社執行役員営業局長		
2015年11月	当社取締役営業局長		
2017年11月	当社常務取締役ソリューション営業局長 兼 営業局担当		
2021年8月	当社取締役常務執行役員 営業戦略局、アニメbiz局、制作局、配信コンテンツbiz局、 トータルマーケティング&PR局担当		
2021年11月	当社取締役専務執行役員 営業統括 営業局、営業戦略局、営業業務推進局、アニメbiz局、ト ータルマーケティング&PR局担当		
2022年9月	当社取締役専務執行役員 営業局、開発営業局、営業推進局、アニメbiz局、配信コンテンツ biz局、トータルマーケティング&PR局担当（現任）		
取締役候補者とした理由			
田崎勝也氏は、広告業界における豊富な経験と当社営業部門における十分な実績を有していることから、取締 役としての選任をお願いするものであります。			

再 任

候補者 番号 4	ひら やま なお き 平山 直樹	生年月日 1961年4月2日生	所有する当社の株式の数 5,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1985年4月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行		
2013年5月	当社出向 編成局編成マーケティング部長		
2014年6月	当社入社 執行役員メディア戦略局長		
2015年9月	当社執行役員経営戦略局長		
2016年11月	当社取締役経営戦略局長		
2018年11月	当社取締役常務執行役員 コントローラー 兼 経営戦略局、総務・人事局、技術局担当 兼 マーケティング・コミュニケーション局長		
2021年8月	当社取締役 兼 CFO 常務執行役員 総務局、人事局、ファシリティ管理室担当、内部統制担 当 兼 働き方改革推進委員長		
2021年11月	当社取締役CFO執行役員 内部監査室、企業価値向上担当 兼 特命担当		
2022年9月	当社取締役常務執行役員 財務・内部統制・リスク管理担当、総務局、ファシリティ管理室、 内部監査室担当（現任）		
取締役候補者とした理由			
平山直樹氏は、金融機関における豊富な経験と当社におけるメディア戦略部門、経営戦略部門における十分な実績を有していることから、取締役としての選任をお願いするものであります。			

再 任

候補者 番号 5	えん どう 遠藤	ひろし 寛	生年月日 1969年 3月19日生	所有する当社の株式の数 2,700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				
1995年 4月	日昇電気 入社			
2001年 7月	日本ビーエス放送株式会社（現 当社）入社			
2007年 7月	当社編成部 番組開発・技術部長			
2015年11月	当社執行役員 技術局長			
2020年11月	当社取締役執行役員 総務企画局、編成局、技術局担当			
2021年 8月	当社取締役執行役員 編成局、技術局担当			
2021年11月	当社取締役執行役員 編成局、制作局、技術局担当			
2022年 9月	当社取締役執行役員 報道局、技術局担当 兼 報道局長			
2022年10月	当社取締役執行役員 報道局、技術局担当（現任）			
取締役候補者とした理由				
遠藤寛氏は、放送技術分野における高い見識と当社における技術部門、編成部門において十分な実績を有していることから、取締役としての選任をお願いするものであります。				

再任

社外

独立

候補者 番号 6	やま ぐち 山口	かおり 香	生年月日 1964年12月28日生	所有する当社の株式の数 - 株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				
2007年4月	武蔵大学 人文学部教授			
2008年4月	国立大学法人筑波大学大学院 人間総合科学研究科准教授			
2011年10月	国立大学法人筑波大学 体育系准教授			
2014年6月	コナミホールディングス株式会社（現コナミグループ株式会社） 社外取締役			
2015年11月	当社取締役（現任）			
2018年1月	国立大学法人筑波大学 体育系教授（現任）			
2021年6月	コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）			
(重要な兼職の状況)				
国立大学法人筑波大学 体育系教授				
コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員				
東京都教育委員会 委員				
公益財団法人日本サッカー協会 理事				
公益財団法人日本バレーボール協会 理事				
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等				
山口香氏は、女子柔道界の先駆者でありスポーツ文化の向上に多大な貢献をされ、現在は国立大学で教鞭を執る等、様々な分野で活躍されております。同氏の豊富な経験と幅広い見識は、当社の継続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断しており、独立した客観的且つ多様な観点からの経営の監督・チェック機能の一層の強化、スポーツを含む番組全般に対する助言・提案をいただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。				

再任

社外

独立

候補者 番号 7	むら た ひろ ふみ 村田 博文	生年月日 1947年2月10日生	所有する当社の株式の数 - 株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1970年4月	株式会社産業経済新聞社 入社		
1977年5月	株式会社財界研究所 入社		
1988年9月	同社「財界」編集長		
1991年9月	同社取締役編集長		
1992年9月	同社代表取締役社長 兼 主幹 (現任)		
2003年6月	学校法人拓殖大学 理事 (現任)		
2018年11月	当社取締役 (現任)		
(重要な兼職の状況) 株式会社財界研究所 代表取締役社長兼主幹 学校法人拓殖大学 理事 公益財団法人本庄国際奨学財団 評議員			
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割			
村田博文氏は新聞社、総合ビジネス誌編集長、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後もその経験と見識を活かし、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

新任

社外

独立

候補者 番号 8	ひぐち まさと 樋口 真人	生年月日 1957年6月5日生	所有する当社の株式の数 - 株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1982年4月	警察庁 入庁		
2007年1月	同庁捜査第二課長		
2009年10月	同庁情報通信企画課長		
2011年9月	東京都青少年・治安対策本部長		
2013年6月	福岡県警察本部長		
2015年1月	大阪府警察本部長		
2016年10月	第一東京弁護士会登録 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士（現任）		
2019年6月	株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役（現任）		
2020年6月	宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役		
2021年6月	同社社外取締役 監査等委員（現任）		
2021年8月	太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役（現任）		
(重要な兼職の状況) 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士 株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外取締役 監査等委員 太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役			
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等			
樋口真人氏は弁護士資格を有しており、警察庁の幹部及び弁護士としての豊富な経験と、社外取締役としての豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
2. 齋藤知久氏は、当社の親会社である株式会社ビックカメラに2009年6月入社後、同月当社に出向しており、過去10年間に同社の業務執行者であったことはありません。また、同社を2012年8月に退職しております。
3. 当社は、全取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が承認可決され各取締役候補者が選任された場合、当該保険契約を更新する予定であります。また、樋口真人氏が選任された場合、同氏は選任後に被保険者となります。
4. 山口香氏、村田博文氏、樋口真人氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
5. 山口香氏、村田博文氏、樋口真人氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
6. 山口香氏は、国立大学法人筑波大学の体育系教授及びコナミグループ株式会社の社外取締役 監査等委員を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
7. 村田博文氏は、株式会社財界研究所の代表取締役社長兼主幹及び学校法人拓殖大学の理事を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
8. 樋口真人氏は、株式会社ヒガシトゥエンティワンの社外取締役、宮地エンジニアリンググループ株式会社の社外取締役 監査等委員及び太陽ケーブルテック株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
9. 山口香氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
10. 村田博文氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
11. 当社は山口香氏、村田博文氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され両氏が選任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、樋口真人氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役川村仁志氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

再 任

かわ むら 川村	ひと し 仁志	生年月日 1955年9月3日生	所有する当社の株式の数 4,400株
略歴、地位及び重要な兼職の状況			
1976年4月	株式会社ビックカラー 入社		
1983年6月	株式会社ビックカメラ（高崎） 取締役店長		
1989年2月	同社代表取締役社長		
2007年11月	当社監査役		
2008年11月	株式会社ビックカメラ 取締役総務担当		
2013年1月	同社取締役副社長		
2015年11月	当社取締役		
2016年11月	株式会社ビックカメラ 代表取締役副社長副社長執行役員		
2018年11月	当社監査役（現任）		
2021年9月	株式会社ビックカメラ 代表取締役副社長副社長執行役員内部統制部門管掌・内部統制本部長		
2022年9月	同社取締役副社長執行役員内部統制本部長（現任）		
（重要な兼職の状況） 株式会社ビックカメラ 取締役副社長執行役員内部統制本部長			
監査役候補者とした理由			
川村仁志氏は、経営者としての豊富な経験と経営全般の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しており、当社の経営を公正中立的な立場から客観性をもって監査いただくため、監査役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 川村仁志氏と当社との間に特別な利害関係はございません。
2. 川村仁志氏は親会社である株式会社ビックカメラの取締役副社長執行役員内部統制本部長を兼務しており、当社は同社との間で、当社番組のスポンサー契約を締結しております。同氏は過去10年間に当社の親会社である株式会社ビックカメラにおいて下記のとおり業務を執行しておりました。
- 2013年 1月 取締役副社長
 - 2015年 9月 取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼総務部長
 - 2015年 12月 取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼総務部長兼法務部長
 - 2016年 4月 取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼法務部長
 - 2016年 9月 取締役副社長副社長執行役員
 - 2016年 11月 代表取締役副社長副社長執行役員
 - 2018年 9月 代表取締役副社長副社長執行役員内部監査・内部統制管掌
 - 2019年 9月 代表取締役副社長副社長執行役員内部監査・内部統制管掌兼開発室管掌
 - 2020年 9月 代表取締役副社長副社長執行役員内部統制・内部監査管掌
 - 2021年 9月 代表取締役副社長副社長執行役員内部統制部門管掌・内部統制本部長
 - 2022年 9月 取締役副社長執行役員内部統制本部長（現任）
3. 当社は、全監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が承認可決され監査役候補者が選任された場合、当該保険契約を更新する予定であります。
4. 当社は川村仁志氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され同氏が選任された場合、同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

全体的概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19、以下「新型コロナウイルス」といいます。）の感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって持ち直しの動きが見られる状況となりました。一方で、世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れや物価上昇等による影響に十分注意する必要があります。

当社を取り巻くB S デジタル放送業界は、デジタル放送受信機の普及に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の77.1%（「B S 世帯普及率調査」(株)ビデオリサーチ調べ）で推移しております。衛星放送メディア関連の広告費は、1,209億円（前年比103.1%）となり、そのうち70%強は当社を含むB S デジタル放送事業が占めております。（「2021年 日本の広告費」(株)電通調べ）

このような状況下、当社は「質の高い情報を提供することで 人々に感動を与え 幸せな社会づくりに貢献します」を経営理念として中長期的な成長を実現するため、「コンテンツの強化と配信ビジネスの拡大」をテーマとして自社制作コンテンツの強化、良質なコンテンツへの出資、配信ビジネス等の新規事業開発に取り組むとともに、効果的な広告宣伝、広報施策を実施いたしました。

当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、WEB会議等を活用したリモート収録や視聴者参加型のオンラインイベントの実施等、デジタル技術の積極的な活用により、視聴者需要の充足に邁進してまいりました。

【レギュラー番組】

2021年10月の番組改編では、3番組のレギュラー放送を開始いたしました。歴史教養番組『偉人・素顔の履歴書』は放送開始直後からテレビ放送、配信ともに多くの視聴者にご覧いただき、YouTube限定コンテンツの『偉人・こぼれ囁』も配信いたしました。このほか、ローカル鉄道沿線地域の振興を目的に始まった「鉄印」を集める紀行番組『私たち鉄印帳はじめます。』、(株)京都放送、東京メトロポリタンテレビジョン(株)との3社共同制作番組『京都画報』もご好評をいただきました。更に1月には、製作委員会参加の『ラランド「有象無象SHOW」』の放送・配信を行い、7月には、2.5次元俳優の植田圭輔さんと鳥越裕貴さんが繰り広げるトークバラエティ『植田鳥越 口は〇〇のもとTV』を放送開始するなど、コンテンツの拡充に努めました。

報道番組では、『報道ライブ インサイドOUT』を大幅にリニューアルいたしました。2021年10月から『報道ライブ インサイドOUT』の新サブキャスターを、4月からは金曜日に新キャスターをそれぞれ迎えました。また、鮮やかな緑色の番組セットとタイトルロゴに変更するとともに『速報ニュース インサイドOUT』との連動を深め、『報道ライブ インサイドOUT 鈴木哲夫の永田町ショータイム』を4月より放送開始する等、内容のより一層の強化に努めました。

そのほか、放送100回を超えた紀行・教養番組『京都浪漫 悠久の物語』や、「東京モーターサイクルショー」でトークステージを行いライブ配信も実施した『大人のバイク時間 MOTORISE』、豪華ゲストを迎えコンサート形式でお届けする『八代亜紀いい歌いい話』等も引き続き、内容をより一層充実させて放送いたしました。

『ディスカバリー傑作選』では、『名車再生!』、『解明・宇宙の仕組み』等、様々なジャンルのコンテンツを厳選し放送しているほか、ドラマジャンルの拡充にも努め、製作委員会参加作品の『パティシエさんとお嬢さん』や『ねこ物件』、人気の高い国内ドラマ『牡丹と薔薇』、日本初放送の中国時代劇『双花伝～運命を分かち姉妹～』、同じくヨーロッパミステリー『RIG45 絶海に潜む闇シーズン2』等を放送いたしました。

【特別番組】

経営ビジョンである“豊かで 癒される 教養・娯楽番組”として、初心者から美術ファンまで楽しめる内容でお届けした東京メトロポリタンテレビジョン(株)との共同制作番組『東京藝大で教わる西洋美術の見かた』や、国文学者の中西進さんと奈良を訪ねる東京メトロポリタンテレビジョン(株)、奈良テレビ放送(株)との3社共同制作の紀行・教養番組『万葉びとと令和の物語～中西進とめぐる奈良・世界遺産の旅～』、飛騨高山の魅力とウォーキングのポイントをお届けした『楽しく1万歩! 小京都日和』等、BS放送視聴者に人気の歴史や紀行

をテーマとした特別番組を多数放送いたしました。このほか、女性誌発行部数No.1の雑誌「ハルメク」とタイアップして女性たちの心豊かな生き方をご紹介した『にっぽん！推し活ライフ～トキメキ熱中女性たち～』、着物で散歩し日本の魅力を再発見する『和モダン時間（タイムス）～着物でニッポンをさんぽしよう！～』等をお届けいたしました。スポーツ番組では、今年新たに設立された女子ソフトボール「JD.LEAGUE」の開幕戦をお届けしたほか、長崎文化放送(株)との共同制作番組『長崎離島ゴルフ旅～五島列島 宇久・小値賀～』を放送いたしました。更に、毎年恒例の(株)京都放送との共同制作番組『京都紅葉生中継2021～古都を照らす希望の「光」～』、『京都夜桜生中継2022～その名が知られる桜物語～』に加え、『生中継 祇園祭山鉦巡行前祭・後祭2022』等を放送。このほか、過去最多15放送局とのコラボレーションを実現した『桜前線2022 全国キャスターリレー！～知っておきたい桜スポット～』、三重テレビ放送(株)との共同制作番組『日本一やかましい祭り 石取祭～鉦や太鼓がふたたび鳴り響く、桑名の夏～』等、ローカル局とのコラボレーション施策も積極的に実施いたしました。

【アニメ関連事業】

「ANIME+」枠では、製作委員会参加作品である『その着せ替え(ビスク)人形(ドール)は恋をする』、『リコリス・リコイル』等、毎クール40タイトル以上のアニメ関連番組を放送しております。「アニメプラス」枠では『境界戦機』、「キッズアニメ∞ (むげんだい)」枠では、『スーパーウィングス ミッションチーム』等を放送。年末年始には、主催の『Animelo Summer Live 2021 powered by Anison Days』をテレビ独占放送する等、人気作品の特別編成を行いました。加えて、エンターテインメント情報番組『アニゲー☆イレブン!』、アニメソング番組『Anison Days』等、幅広い年齢層のファンのニーズにお応えできるよう、様々な切り口でアニメ関連番組を放送いたしました。

また、「AnimeJapan2022」や「とちてれ☆アニメフェスタ!2022」等のアニメイベントへの出展や協賛等の幅広い展開も実施いたしました。

このほか、読み聞かせ番組『今日のえほん』は、グループ会社である(株)理論社、(株)国土社の児童書を映像化し放送しており、BS11+、BS11公式YouTubeチャンネルでの配信も行っております。

【配信ビジネス等】

当期の重点施策である「配信ビジネス、新規事業開発と収益化」を目的とし、自社制作番組及び関連コンテンツのネット配信の強化、オンラインイベントや関連グッズのネット販売を行いました。

7月には、当社独自の動画配信サイトをリニューアルし、人気番組のアーカイブをはじめ、オリジナルコンテンツやライブ配信等を視聴できる会員登録制視聴サイト「BS11+」をオープン。一部コンテンツの有料配信も開始いたしました。また、BS11公式YouTubeチャンネルでの広告付き見逃し配信や、Paravi、FOD、U-NEXTでの定額見放題配信も行い、コンテンツの拡充及び配信プラットフォームの拡大に努めました。

配信オリジナルコンテンツでは、グループ会社である(株)国土社の児童書を映像化した『わくわく自由研究』や『歌で聴く絵本「ようかいむら」シリーズ』、(株)文化放送のインターネットラジオ「超！A&G+」とのコラボ企画『転生したらスライムだった件～転スラジオ～』や『ラジオでもはたらく魔王さま！！』をBS11+、BS11公式YouTubeチャンネルで配信いたしました。また、『転生したらスライムだった件～転スラジオ～』は、特別番組『テレビ 転スラジオ BS11出張特番』を放送し、アーカイブの配信も行っております。

更に、番組関連グッズ等が購入できるBS11公式通販サイト「BS11SHOP」を開設。『太田和彦のふらり旅 新・居酒屋百選』より「太田和彦監修酒器」、『Animelo Summer Live 2022 -Sparkle-』より「アニサマ×アニソンドイズ コラボグッズ」等を販売し、第1弾の太田和彦監修酒器は初回入荷分が即完売する等、ご好評をいただきました。

このほか新たな試みとして、自社制作番組関連のオンラインイベント「全国の酒蔵応援！ 居酒屋探訪家 太田和彦さんとおうちで乾杯！」や「報道ライブインサイド OUT Presents ジャーナリスト養成オンライン講座」を開催いたしました。

今後も放送に加え、配信事業等を通してより多くの視聴者ニーズに応えることができるよう、努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 12,250,430千円（前期比 2.0%増加）となりました。営業利益は 2,394,465千円（前期比 10.3%減少）、経常利益は 2,395,357千円（前期比 12.6%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,599,508千円（前期比 14.3%減少）となりました。

部門別概況

企業集団の部門別の売上については次のとおりであります。

区 分	金 額 (千円)	構 成 比 (%)
放送事業収入	10,982,431	89.6
その他収入	1,267,998	10.4
合計	12,250,430	100.0

2. 資金調達及び設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、47,145千円であります。その主な内容は、配信サイト「BS11+」開発構築一式13,718千円等であります。

なお、設備投資は自己資金を充当し、当連結会計年度中に増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

3. 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第21期	第22期	第23期	第24期
		(2019年8月期)	(2020年8月期)	(2021年8月期)	(当連結会計年度) (2022年8月期)
売 上 高 (千円)		12,601,228	11,394,190	12,004,411	12,250,430
営 業 利 益 (千円)		1,693,907	2,189,709	2,669,665	2,394,465
経 常 利 益 (千円)		1,698,732	2,195,327	2,741,994	2,395,357
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		1,158,713	1,490,491	1,866,311	1,599,508
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		65.08	83.72	104.83	89.84
総 資 産 (千円)		19,993,047	21,419,983	22,972,905	24,241,184
純 資 産 (千円)		17,665,865	18,800,278	20,316,171	21,569,255
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		991.73	1,055.45	1,140.28	1,210.12

(注) 1. 当社は、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しており、当連結会計年度の各数値については、当該基準を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社ビックカメラで、同社は当社の株式を10,930,136株（持株比率 61.39%）保有しております。

当社は株式会社ビックカメラとの間に、主に番組のスポンサー契約を締結し、収入を得ております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社より番組スポンサー契約に基づく放送収入等を得ており、当該取引をするに当たっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、事前に取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	議決権比率（%）	事業内容
株式会社理論社	10	100.0	児童書等の出版・販売
株式会社国土社	10	100.0	児童書等の出版・販売

6. 対処すべき課題

経営戦略実行のため、当社の対処すべき課題は、以下の2点です。

① 「6つの力」の強化・実践

当社は前期に引き続き「マーケティング力」、「企画力」、「戦略構築力」、「実行力」、「変化対応力」、「改革推進力」の強化・実践を基本戦略と位置付けております。

急激な変化を続ける経営環境を敏感に感じ取り、過去にとらわれず常に新たな挑戦を続け、充実したデータベースの分析と活用により潜在的な需要を喚起し、皆様のニーズを的確に捉えた企画を立案、環境変化に応じた資源に対する効率的かつ効果的な戦略構築と、知恵と知識を結集して戦略を強力に実行、これら6つの「力」を強化・実践してまいります。

② 「Value 5-2023」の強力な推進

「6つの力」を具現化する重点施策として策定した「Value 5」を現在の当社の環境に合わせて修正し推進しております。

1. 「コンテンツ力の強化」・・・広角的な視点に基づいた迅速かつ効率的な制作
2. 「コンテンツの有効活用による価値最大化」・・・マルチ展開可能なIPコンテンツの開発
3. 「『非放送分野』の拡大」・・・アニメ・配信事業を軸としたコンテンツの拡充、イベント推進
4. 「セールスメニューの開発強化」・・・クライアントニーズを捉えた的確な企画立案
5. 「コラボレーション施策の推進」・・・関係値強化・企画開発による新たな取り組みの推進・拡大

以上、修正し洗練した「Value 5-2023」を強力に推進してまいります。

7. 主要な事業内容

区 分	内 容
放送事業収入	タイム収入、スポット収入
その他収入	番組制作料、番組販売料、書籍の販売他

8. 主要な営業所

当社	日本BS放送株式会社	本社	(東京都千代田区)
子会社	株式会社理論社	本社	(東京都千代田区)
子会社	株式会社国土社	本社	(東京都千代田区)

9. 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比
放送事業	97名	1名増
その他事業	25名	増減なし
合計	122名	1名増

(注) 使用人数には、派遣社員19名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数		平均年齢
	当事業年度末	前事業年度比増減	
男性	64名	1名増	46.4歳
女性	33名	増減なし	40.4歳
合計又は平均	97名	1名増	44.3歳

(注) 1. 使用人数には、派遣社員16名は含まれておりません。
2. 平均年齢は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

10. 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	500,000千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
(2) 発行済株式の総数 17,803,895株 (自己株式137株を除く)
(3) 資本金 4,183,936千円
(4) 株主数 40,564名
(5) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ビックカメラ	10,930,136	61.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	469,500	2.64
株式会社テレビ東京ホールディングス	210,000	1.18
株式会社毎日映画社	111,340	0.63
株式会社毎日新聞社	98,320	0.55
株式会社NTTドコモ	80,000	0.45
富士フイルム株式会社	80,000	0.45
株式会社電通グループ	68,000	0.38
シャープ株式会社	64,000	0.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	63,200	0.35

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第1回新株予約権
発行決議日	2017年11月14日
新株予約権の数	42個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,200株
権利行使期間	2017年11月30日から2047年11月29日まで
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 4人

新株予約権の名称	第2回新株予約権
発行決議日	2018年11月13日
新株予約権の数	46個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,600株
権利行使期間	2018年11月29日から2048年11月28日まで
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 46個 目的となる株式数 4,600株 保有者数 4人

新株予約権の名称	第3回新株予約権
発行決議日	2020年11月11日
新株予約権の数	55個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,500株
権利行使期間	2020年11月27日から2050年11月26日まで
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 55個 目的となる株式数 5,500株 保有者数 4人

新株予約権の名称	第4回新株予約権
発行決議日	2021年11月17日
新株予約権の数	93個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,300株
権利行使期間	2021年12月3日から2051年12月2日まで
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 93個 目的となる株式数 9,300株 保有者数 5人

- (注) 1.各新株予約権の行使に係る前提条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の払込金額：新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
 - (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：新株予約権1個当たり100円（1株当たり1円）
- 2.新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3. に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中の新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i.に記載の資本金等増加限度額から上記i.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 新株予約権の行使条件
上記(注)2.に記載の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)2.に記載の新株予約権の行使条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項(2022年8月31日現在)

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項（2022年8月31日現在）

1. 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	齋 藤 知 久	CEO執行役員 経営全般、経営戦略局 担当
代表取締役社長 兼 COO	近 藤 和 行	COO執行役員 経営全般、経営戦略局、報道局、配信コンテンツbiz局、人事局、総務局、ファシリティ管理室 担当 兼 コンプライアンス担当、働き方改革推進委員長
取 締 役	田 崎 勝 也	専務執行役員 営業統括 営業局、営業戦略局、営業業務推進局、アニメbiz局、トータルマーケティング&PR局 担当
取 締 役	平 山 直 樹	CFO執行役員 内部監査室、企業価値向上 担当 兼 特命 担当
取 締 役	遠 藤 寛	執行役員 編成局、制作局、技術局 担当
取 締 役 相 談 役	小野寺 徹	
取 締 役	山 口 香	国立大学法人筑波大学 体育系教授 コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員 東京都教育委員会委員 公益財団法人日本サッカー協会 理事 公益財団法人日本バレーボール協会 理事
取 締 役	村 田 博 文	株式会社財界研究所 代表取締役社長兼主幹 学校法人拓殖大学 理事 公益財団法人本庄国際奨学財団 評議員
常 勤 監 査 役	小 椋 英 正	株式会社理論社 監査役 株式会社国土社 監査役
監 査 役	川 村 仁 志	株式会社ビックカメラ 代表取締役副社長 副社長執行役員 内部統制部門管掌 内部統制本部長
監 査 役	伊 藤 秀 行	株式会社レナサイエンス 社外監査役
監 査 役	横 山 浩 司	

- (注) 1. 山口香氏及び村田博文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山口香氏及び村田博文氏、監査役小椋英正氏及び横山浩司氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役小椋英正氏、伊藤秀行氏及び横山浩司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当事業年度中に辞任した取締役

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
新井 良亮	2022年6月30日	社外取締役 株式会社ルミネ 相談役 株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 公益社団法人日本鉄道広告協会 会長

5. 当社は業務執行取締役等でない取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。
6. 当社は、全取締役及び全監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による悪意又は重大な過失がある場合の賠償金については、填補の対象外としております。なお、保険料については全額当社が負担しております。
7. 監査役伊藤秀行氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の10名であります。

役 職 名	氏 名
執行役員 制作局長	磯ヶ谷 好 章
執行役員 配信コンテンツbiz局長	羽 川 寛
執行役員 経営戦略局長 兼 経営戦略部長	阿久井 香 織
執行役員 報道局長	松 友 大 輔
執行役員 営業局長	小 島 孝 浩
執行役員 営業業務推進局長 兼 営業業務推進部長	長 島 勝 美
執行役員 トータルマーケティング&PR局長	磯 部 なつみ
執行役員 編成局長	宮 坂 奈緒美
執行役員 技術局長	堀 内 大 緑
執行役員 人事局長 兼 人事部長	米 澤 宇 隆

9. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
齋藤 知久	代表取締役会長 CEO執行役員 経営全般 経営戦略局担当	代表取締役会長 経営全般担当	2022年9月1日
近藤 和行	代表取締役社長 COO執行役員 経営全般、経営戦略局、報道局、 配信コンテンツbiz局、人事局、 総務局、ファシリティ管理室担 当 兼 コンプライアンス担当、 働き方改革推進委員長	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般、経営戦略局、コンテ ンツ戦略局、人事局担当 兼 コンプライアンス担当	2022年9月1日
田崎 勝也	取締役 専務執行役員 営業統括 営業局、営業戦略局、 営業業務推進局、アニメbiz局、 トータルマーケティング&PR局 担当	取締役 専務執行役員 営業局、開発営業局、営業推進 局、アニメbiz局、配信コンテ ンツbiz局、トータルマーケテ ィング&PR局担当	2022年9月1日
平山 直樹	取締役 CFO執行役員 内部監査室、企業価値向上担当 兼 特命担当	取締役 常務執行役員 財務・内部統制・リスク管理担 当、総務局、ファシリティ管理 室、内部監査室担当	2022年9月1日
遠藤 寛	取締役 執行役員 編成局、制作局、技術局担当	取締役 執行役員 報道局、技術局担当 兼 報道局 長	2022年9月1日
遠藤 寛	取締役 執行役員 報道局、技術局担当 兼 報道局 長	取締役 執行役員 報道局、技術局担当	2022年10月1日

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年8月31日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。

(1) 役員報酬の基本方針及び体系・構成

当社の取締役の報酬体系は、中長期的な業績向上及び企業価値向上に対するインセンティブを高め、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に設定する。取締役の個人別の報酬の決定に際しては役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には固定報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成する。

なお、社外取締役については、客観的立場から企業経営の状況と取締役の職務の執行をチェックする役割を担うことから、固定報酬のみとする。

(2) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針及び固定報酬に関する事項

固定報酬（金銭報酬）は、各取締役の役職や職責を踏まえ人事部門が個人別の固定報酬原案を作成する。社外取締役の固定報酬は、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定した額を月次の報酬として支給する。

(3) 業績連動報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針及び業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬（金銭報酬）は、当社の業績や取締役個人の役職や職責、評価に応じて人事部門が個人別の報酬原案を作成する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定した額を月次の報酬として支給する。

業績連動報酬は、会社業績、個人業績によって算定された額の合計額とする。会社業績の業績指標は中長期的な業績の向上を図るうえで客観的な指標となる連結・単体の売上高及び営業利益を業績指標とし、役職別基準報酬に業績に応じた値を乗じて算出する。また、個人業績の指標は各管掌職務の達成度とし、役職別基準報酬に業績指標に応じた値を乗じて算出する。

※当事業年度に係る会社業績の業績指標は以下のとおりです。

指 標	目標値	実績値
連結売上高	12,200,000千円	12,250,430千円
連結営業利益	1,810,000千円	2,394,465千円
単体売上高	11,500,000千円	11,547,100千円
単体営業利益	1,800,000千円	2,402,306千円

(4) 株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）の割当の決定に関する方針及び非金銭報酬に関する事項

非金銭報酬である株式報酬型ストック・オプションは、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的に割当を行う。事業年度終了後、当社の業績や取締役個人の役職や職責、評価に応じて人事部門が個人別の割当案を作成する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定し、新株予約権の公正な評価単価の算定等、所定の手続きの後に割当する。なお、その権利行使については退任時のみ可能とする。

(5) 固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、及び株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）の額の割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の金銭報酬における割合は固定報酬50%、業績連動報酬50%（うち40%を会社業績反映部分、残り60%を個人業績反映部分）の比率を基本として策定し、業績連動報酬は上記（3）のプロセスにより変動する。株式報酬型ストック・オプションについては、別枠で割当の可否並びに割当数を、上記（4）のプロセスにより決定する。

(6) 報酬等の内容が方針に沿うものと判断した理由

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて報酬委員会へ一任することを決議した後、同報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役の業績等を踏まえて適時・適切な決定を行うため、取締役会にて報酬委員会へ一任することを決議した後、同報酬委員会にて決定する。報酬委員会は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプションの額及び割当数を確定し、取締役の個人別報酬等を決定する。報酬委員会の委員は各取締役の職責や担当について俯瞰的に評価することができることから独立社外取締役と代表取締役にて構成することが最も適していると判断し、客観性及び透明性を高める必要性を重視し、委員長は独立社外取締役が務める。

※報酬委員会の委員構成は次のとおりです。

委員長 新井良亮（社外取締役 独立役員） 委員 村田博文（社外取締役 独立役員）
委員 齋藤知久（代表取締役会長兼CEO）

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年11月27日開催の第9回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名です。また、別枠で2021年11月17日開催の第23回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。監査役の報酬限度額は、2007年11月27日開催の第9回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	173,299千円 (17,000千円)	87,042千円 (17,000千円)	76,604千円 (-)	9,653千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	20,500千円 (20,500千円)	20,500千円 (20,500千円)	- (-)	- (-)
合 計	12名	193,799千円	107,542千円	76,604千円	9,653千円

- (注) 1. 上記の報酬の額は報酬委員会により決定方針に沿って決定されたものであります。
 2. 上記の報酬の額には、無報酬の監査役1名を含んでおりません。
 3. 非金銭報酬の内容及びその交付状況については「Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項 1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」(招集ご通知28ページ参照)に記載しております。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役新井良亮氏は、株式会社ルミネの相談役、株式会社埼玉りそな銀行の社外取締役及び公益社団法人日本鉄道広告協会の会長を兼務しておりました。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。なお、新井良亮氏は2022年6月30日付で取締役を辞任いたしました。
- ・取締役山口香氏は、国立大学法人筑波大学の体育系教授及びコナミグループ株式会社の社外取締役 監査等委員並びに東京都教育委員会の委員、公益財団法人日本サッカー協会の理事、公益財団法人日本バレーボール協会の理事を兼務しております。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役村田博文氏は、株式会社財界研究所の代表取締役社長兼主幹及び学校法人拓殖大学の理事並びに公益財団法人本庄国際奨学財団の評議員を兼務しております。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役伊藤秀行氏は、株式会社レナサイエンスの社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 新 井 良 亮	13回	92.9%	- 回	- %
取締役 山 口 香	13回	76.5%	- 回	- %
取締役 村 田 博 文	17回	100%	- 回	- %
監査役 小 椋 英 正	13回	100%	11回	100%
監査役 伊 藤 秀 行	16回	94.1%	14回	93.3%
監査役 横 山 浩 司	17回	100%	15回	100%

(注) 1.取締役新井良亮氏は2022年6月30日付で辞任しており、当事業年度開始時から辞任時点までの間に取締役会は14回開催されており、出席率は当該開催回数を基準に算定しております。

2.監査役小椋英正氏は2021年11月17日開催の第23回定時株主総会において就任しており、当該総会后、取締役会は13回、監査役会は11回開催されており、出席率は当該開催回数を基準に算定しております。

・主な活動状況の概要

	主な活動状況
取締役 新井 良 亮	当事業年度において在任期間中開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、会社の経営者としての見地から取締役会の意思決定について適切で様々な助言を行ってまいりました。なお、2022年6月30日付で辞任いたしました。
取締役 山 口 香	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席し、また、指名委員会の委員を務め、独立した客観的且つ多様な観点から取締役会意思決定に対する助言・提案を行っております。
取締役 村 田 博 文	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、また、報酬委員会の委員を務め、会社の経営者としての見地から適切で様々な助言を行っております。
監査役 小 椋 英 正	当事業年度において、在任中に開催された取締役会13回及び監査役会11回全てに出席したほか、常勤監査役として主に財務・会計及び経営全般での豊富な知識と経験から取締役会の議案審議に必要な助言を適宜行っております。
監査役 伊 藤 秀 行	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、及び監査役会15回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門性の高い税務及び会計の知見を基に取締役会の意思決定に適切な助言を適宜行っております。
監査役 横 山 浩 司	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会15回全てに出席したほか、主に財務・会計及び経営全般での豊富な知識と経験から取締役会の議案審議に必要な助言を適宜行っております。

V 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,675千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導等を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

VI 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はBSデジタル放送事業者という高い公共性に鑑み、永続的且つ健全な経営の維持に努めるとともに、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで、業績に応じ安定した利益配当を実施することを基本方針としております。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、第24期の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するために株主総会の決議事項としております。なお、当期の配当につきましては、1株当たり期末配当20円といたしたいと存じます。

連結貸借対照表

2022年8月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,083,989	流 動 負 債	2,548,529
現金及び預金	14,456,611	買掛金	625,550
受取手形及び売掛金	2,074,459	短期借入金	500,000
棚卸資産	430,350	未払金	425,576
その他の	122,567	未払費用	274,655
固 定 資 産	7,157,195	未払法人税等	377,558
有 形 固 定 資 産	6,706,242	賞与引当金	30,000
建物及び構築物	2,266,730	その他の	315,188
土地	4,034,756	固 定 負 債	123,399
その他の	404,755	退職給付に係る負債	99,007
無 形 固 定 資 産	84,219	その他の	24,392
投 資 そ の 他 の 資 産	366,734	負 債 合 計	2,671,929
投資有価証券	104,750	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	187,308	株 主 資 本	21,544,789
差入保証金	31,786	資本金	4,183,936
その他の	42,889	資本剰余金	3,517,726
資 産 合 計	24,241,184	利益剰余金	13,843,269
		自己株式	△143
		新 株 予 約 権	24,466
		純 資 産 合 計	21,569,255
		負 債 純 資 産 合 計	24,241,184

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結損益計算書

〔 自 2021年 9月 1日 〕
〔 至 2022年 8月 31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,250,430
売 上 原 価		5,937,481
売 上 総 利 益		6,312,949
販売費及び一般管理費		3,918,483
営 業 利 益		2,394,465
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,169	
その他	3,669	4,839
営 業 外 費 用		
支払利息	3,876	
その他	71	3,948
経 常 利 益		2,395,357
税金等調整前当期純利益		2,395,357
法人税、住民税及び事業税	794,091	
法人税等調整額	1,757	795,848
当 期 純 利 益		1,599,508
親会社株主に帰属する当期純利益		1,599,508

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結株主資本等変動計算書

〔 自 2021年 9月 1 日 〕
〔 至 2022年 8月 31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	4,183,936	3,517,726	12,599,839	△143	20,301,358	14,812	20,316,171
当期変動額							
剰余金の配当			△356,077		△356,077		△356,077
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,599,508		1,599,508		1,599,508
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						9,653	9,653
当期変動額合計	-	-	1,243,430	-	1,243,430	9,653	1,253,083
当期末残高	4,183,936	3,517,726	13,843,269	△143	21,544,789	24,466	21,569,255

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

貸借対照表

2022年8月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,126,066	流 動 負 債	1,681,298
現金及び預金	14,338,482	買掛金	541,016
売掛金	1,557,206	未払金	344,054
番組勘定	176,146	未払費用	267,905
前払費用	51,099	未払法人税等	363,345
その他	3,132	未払消費税等	87,790
固 定 資 産	7,160,724	前受金	28,052
有 形 固 定 資 産	6,704,802	賞与引当金	30,000
建物	2,265,840	預り金	19,133
構築物	202	固 定 負 債	117,302
機械及び装置	341,550	退職給付引当金	99,007
工具、器具及び備品	62,452	その他	18,295
土地	4,034,756	負 債 合 計	1,798,600
無 形 固 定 資 産	76,730	純 資 産 の 部	
商標権	4,630	株 主 資 本	21,463,724
ソフトウェア	69,668	資 本 金	4,183,936
その他	2,431	資 本 剰 余 金	3,517,726
投 資 そ の 他 の 資 産	379,191	資 本 準 備 金	3,517,726
投資有価証券	104,750	利 益 剰 余 金	13,762,204
関係会社株式	14,000	その他利益剰余金	13,762,204
繰延税金資産	185,765	繰越利益剰余金	13,762,204
差入保証金	31,786	自 己 株 式	△143
その他	42,889	新 株 予 約 権	24,466
資 産 合 計	23,286,791	純 資 産 合 計	21,488,190
		負 債 純 資 産 合 計	23,286,791

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

損益計算書

〔 自 2021年 9月 1日
至 2022年 8月 31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,547,100
売 上 原 価		5,555,517
売 上 総 利 益		5,991,582
販売費及び一般管理費		3,589,276
営 業 利 益		2,402,306
営 業 外 収 益		
受取利息	131	
受取配当金	1,037	
その他	2,941	4,109
営 業 外 費 用		
その他	71	71
経 常 利 益		2,406,344
税 引 前 当 期 純 利 益		2,406,344
法人税、住民税及び事業税	775,091	
法人税等調整額	1,757	776,848
当 期 純 利 益		1,629,496

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書

〔 自 2021年 9月 1日 〕
〔 至 2022年 8月 31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,183,936	3,517,726	12,488,786	△143	20,190,305	14,812	20,205,118
当期変動額							
剰余金の配当			△356,077		△356,077		△356,077
当期純利益			1,629,496		1,629,496		1,629,496
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						9,653	9,653
当期変動額合計	－	－	1,273,418	－	1,273,418	9,653	1,283,071
当期末残高	4,183,936	3,517,726	13,762,204	△143	21,463,724	24,466	21,488,190

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年10月12日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本BS放送株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本BS放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年10月12日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本BS放送株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月12日

日本BS放送株式会社 監査役会

常勤監査役 小椋 英正 ㊟

監査役 川村 仁志 ㊟

監査役 伊藤 秀行 ㊟

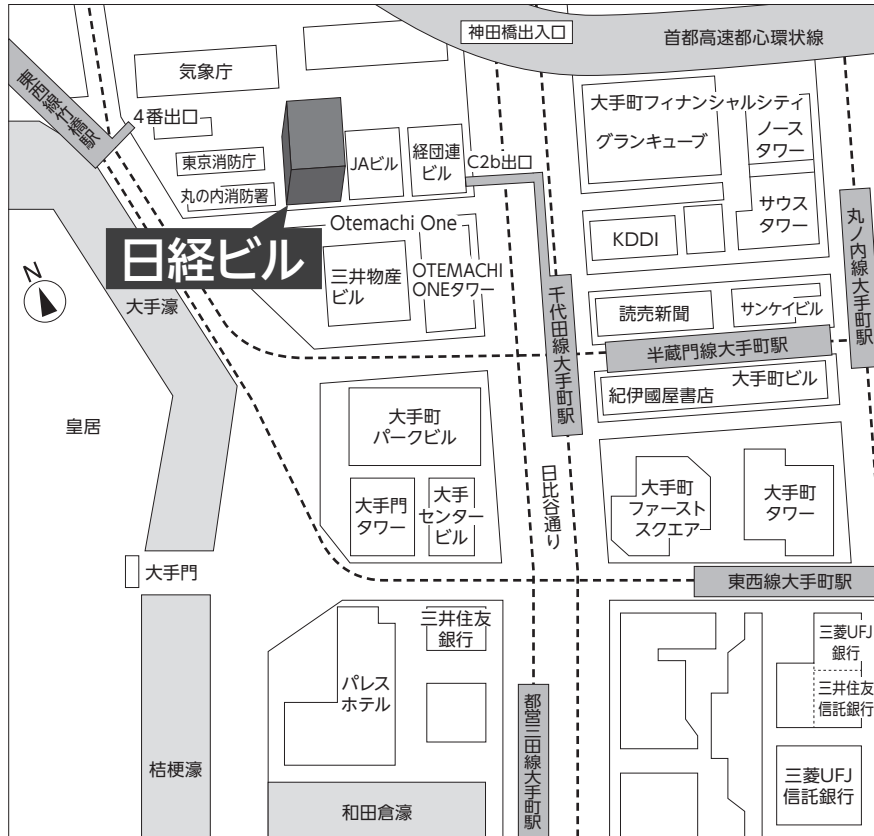
監査役 横山 浩司 ㊟

(注) 監査役小椋英正、監査役伊藤秀行及び監査役横山浩司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール



(交通のご案内)

地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

- 東京メトロ 千代田線 「大手町駅」 神田橋方面改札より 徒歩約4分
- 半蔵門線 「大手町駅」 皇居方面改札より 徒歩約5分
- 丸の内線 「大手町駅」 丸の内方面改札より 徒歩約7分
- 東西線 「大手町駅」 中央改札より 徒歩約9分
- 「竹橋駅」 大手町方面改札より 徒歩約3分
- 都営地下鉄 三田線 「大手町駅」 大手町方面改札より 徒歩約7分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。